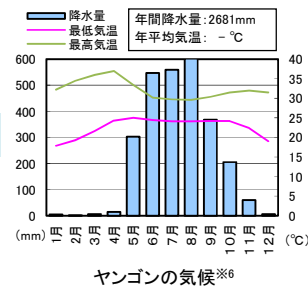


ミャンマー連邦共和国

Republic of the Union of Myanmar

■基本情報

国土面積：	676,590 km ²	※2
首都：	ネピドー	※2
気候：	熱帯モンスーン気候	※2



■社会の概況

人口：	5,544	万人	※2
都市人口比率：	12.8	%	※2
貧困率：	不明	%	
就学率：	不明	%	
識字率：	92.8	%	※2

■経済の概況

GDP：	643億米ドル	※2	1人当たりGDP：	1,204米ドル	※2
GDP成長率：	8.50%	※2	所得格差：	不明〔ジニ係数〕	
失業率：	3.40%	※2	主要産業：	農業	※3
対日関係：		※1	日系進出企業：	約200社	※4

	日本との貿易額 (単位：億米ドル)	品目
対日輸出	90	衣類、海産物、履き物
対日輸入	91	自動車、機械類

■水資源の状況

河川堤防、洪水調節のためのダム等のインフラがまだ不十分であるため、南部沿岸部でサイクロンによる洪水被害が度々発生している。しかし、洪水被害等が発生してから被災者救済と復興に重きが置かれている状況であった。

2008年にミャンマー沿岸部を襲ったサイクロンナルギスによる甚大な被害を契機にして防災対策を優先して進める機運が高まり、日本との技術協力として早期警戒警報システムの整備が急がれる状況となっている。

水利用としては、農業・灌漑用水が需要の大部分を占めており、そのためのダムや水路施設の整備が行われてきた。上水道用水としては、都市部（ヤンゴン、ネピドー、マンダレー、バゴーなど）を優先して供給施設が整備されているが、地方ではまだまだ不十分な状況が続いている。

渇水の定義は「雨量と蒸発散位から換算した指標Categories of Reclamation Drought Index (National Drought Mitigation Center (USA))を用いており、同指標が0.0以下の場合を渇水としている」である。この定義を当てはめて渇水地域とされているのは中央部乾燥地域である。

〔水資源の状況〕 ※5

年間降水量	2,091 mm
水資源賦存量	32.23 km ³ /年
地表水	30.24 km ³ /年
地下水	2.99 km ³ /年
1人当たり水資源賦存量	不明 m ³ /人・年
取水量	3.23 km ³ /年
農業	89 %
工業	1 %
水道	10 %
1人当たり水使用量	不明 m ³ /人・年

【出典】

- ※1：外務省 ミャンマー基礎データ
- ※2：世界銀行 World Development Index
- ※3：外務省 国・地域別情報
- ※4：日本貿易振興機構 (JETRO) 基礎データ
- ※5：FAO AQUASTAT
- ※6：World Meteorological Organization

〔基礎調査概要〕

調査期間：2015(平成27)年11月23日～27日

訪問先： 農業灌漑省灌漑局 (ID)、運輸省水文気象局 (DMH)、運輸省水資源河川系開発局 (DWIR)、
JICAミャンマー事務所、在ミャンマー日本国大使館、ARBRO

■水資源・水循環に関する法制度

水法を現在水関連機関の集合体である国家水資源協議会 (National Water Resources Committee : NWRC) 内に設置されているAdvisory Group(IDのOBなどで構成)が議論中で2017年頃を目標に制定する予定。

Water PolicyにIWRMの推進が位置づけられており、水資源管理を一元的に担う省庁かRBOの設立の必要性に関する意見がある。

Water Policyは制定済みでWater Frameworkは指示済み。

法律： ミャンマー水法は、策定中 (2017年頃制定予定)

制度： National Water Policyは作成済み、Water Frameworkは指示済み

■水に関する関係機関及び利用可能な財源

中央省庁の所掌業務の重複や、中央と地方での業務分担が不明確ということは見られない。ヤンゴン市やマンダレー市などの都市部は中央政府と地方機関がうまく役割分担できていると思われ、地方部はその要請により中央政府が対応している。

しかし、流域あるいは地域において水資源管理の全体マネジメントをしている人や組織が無い。

Water PolicyにIWRMの推進が位置づけられており、水資源管理を一元的に担う省庁かRBOの設立の必要性に関する意見がある。

水関連行政機関：ID、DMH、DWIR、電力省水力発電局 (DHPI)、ヤンゴン市開発委員会 (YCDC) 等がある。

利用可能な財源：主要なドナーは世界銀行、JICAである。ADBは進出していない。

■我が国の企業・機関等が関与可能な水資源に係るプロジェクト及びプロジェクトに向けた動き

バゴー川西部地域で灌漑施設リハビリ事業に関する案件が動き出している。そのため、国内でのバランスもあり、大規模な他の案件を立ち上げることは難しい状況である。

無償技術供与 (気象観測レーダー3箇所) の効果検証が重要であるとの認識であり、これにはDMHとIDの協力が欠かせない。

人材育成に対するニーズがあり、喫緊の課題でもあると認識しており、IDを核として人材育成の可能性を積極的に探っていくことが必要。

エーヤワディ川流域全体開発を対象としたWBのプロジェクト (Ayeyarwady Integrated River Basin Management Project : AIRBMP 2015-2016から2019-2020の5年間) が進んでいる。

ADBプロジェクトはなし。

JICAプロジェクト： 気象観測レーダー3箇所 (無償技術供与)、バゴー川流域西部地域サウスナウイン灌漑施設リハビリ事業

世界銀行プロジェクト：エーヤワディ川流域全体開発事業

(Ayeyarwady Integrated River Basin Management Project : AIRBMP)

■その他、現地調査で得られた情報

バゴー川上流域にはID管轄の3ダムとDHP管轄の発電用ダムがあり、発電用ダムが最も大きい。流入量、放流量のデータを2機関で共有することとしているが、データ不足が課題で、洪水氾濫解析の精度向上が不可欠との認識である。

解析精度を上げるために気象観測装置の増強が必要で日本のサポートを要望。

ダム管理データはOfficial Letterで請求すれば入手可能。

渇水時の水配分を調整する権限はDWIRには無く、NWRCが調整する。

乾期の農業に対するダム補給はAgriculture Coordination Committee (ACC) で計画し、判断する。